

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長柄町長、長柄町議会議長、長柄町農業委員会、長柄町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.5%
全職員	84.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	98.8%
本庁係長相当職	98.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	106.0%
31～35年	85.7%
26～30年	72.1%
21～25年	86.9%
16～20年	90.2%
11～15年	84.8%
6～10年	89.5%
1～5年	85.2%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当職員がいないため記載していない。
- ・パートタイム会計年度任用職員のうち、日額または時間額で報酬を受給する職員については、雇用形態が多様であり、常勤職員と単純に比較できないため除外している。
- ・26～30年の職員について、課長相当職の男性が多く、係長相当職以上の役職を持つ女性が少ないため、男女間給与差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。